

# 重要事項説明書

## 1 事業所が提供するサービスについての相談、苦情窓口

### (1) グループホームまきの家

電話 04-7098-3211 (午前8時30分～午後5時30分)

担当 原 美 恵 子

### (2) 東条病院 医療相談課

電話 04-7092-1207 (平日 午前8時30分～午後 5時00分  
土曜 午前8時30分～午後12時00分)

担当 平 馬 美 紀

### (3) 外部苦情申し立て機関 鴨川市地域包括支援センター

電話 04-7093-1200

## 2 事業所の概要

### (1) 施設の概要

名称	グループホームまきの家
所在地 電話・FAX	千葉県鴨川市広場1665番地 電話 04-7098-3211 FAX 04-7098-3212
事業者番号	(千葉県 1272800267号)
開設年月日	平成17年3月1日
事業所の責任者	原 美 恵 子
交通のご案内	JR外房線安房鴨川駅より車で5分 安房鴨川駅よりバスで浦の脇行き乗車し東条病院前下車0分 東条病院の送迎バスもご利用できます。(日曜祭日は運休)
敷地概要	2,695.68㎡ 法人所有
建物概要	構造：鉄骨造1階 延べ床面積：606.04㎡ 法人所有
居室	各室内法 10.40㎡以上(収納スペースは除く) 18室 緊急時呼び出し装置、壁付洗面器(給水・給湯)、押し入れ、物入れ テレビアンテナ、電話コンセント
共用部分	トイレ(身障者対応)、食堂・談話室、居間、ダイニング、浴室、洗濯 室、庭、畑、物干場等
防犯防災設備	自動火災報知設備、119番自動通報設備、緊急時放送設備、 消火器、スプリンクラー設備
損害賠償責任保険 加入先	全国痴呆性高齢者グループホーム協会総合保障制度加入 ・引受保険会社 三井住友海上火災保険(株)

### (2) 職員体制 (2ユニット分)

	資 格	常 勤	業務内容	計

管理者	介護福祉士	1名	事業所の管理運営、	1名
計画作成担当者	介護福祉士 (介護支援専門員)	2名 (内1名)	介護計画の作成 利用者の介護	2名
介護職員	介護福祉士 ヘルパー2級	6名以上	利用者の介護、 機能訓練兼務	6名以上

(3) 勤務体制 (2ユニット分)

日勤の体制	6名 (日勤 8:30~17:30 2名) (早出 6:30~15:30 2名) (遅出 10:00~19:00 2名)
夜勤の体制	2名 (夜勤 17:00~翌9:00 2名)

(4) 利用状況 (平成 年 月 日現在)

利用者数	1ユニット 9名 (ユニット数 2) 総利用者数18名
要介護度別利用者	要介護 1: 名 要介護 2: 名 要介護度 名 要介護 4: 名 要介護 5: 名

3 ホーム利用にあたっての留意事項

- ・ 面会時間 9:00~20:00  
上記時間以外の面会は事前にご連絡ください。
- ・ 外出外泊は家族の同意、同伴であれば差し支えありません。事前にご連絡をお願い致します。
- ・ 持込禁止のものとして次のとおり列举いたします。  
ペット、不要な大金、宝石、貴金属、その他危険物など。
- ・ 共同で生活するにあたり不相当と思われるもの。
- ・ 飲酒及び喫煙は、適当な場所や時間でなければ差し支えありません。ただし状況により制限をする事があります。

4 介護保険サービス及び利用料金等

介護保険給付サービスは、食事、排泄、入浴(清拭)、着替え、介助等の日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談、援助等は包括的に提供され、下記の表1による要介護度別に定められた金額が(保険改正により変更あり)自己負担となり、利用料等の費用は表2のとおりとなります。

## (1) 基本料金

(表1) 令和6年9月更新

	1日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1日あたりの自己負担額 (代理受領の場合) 1割～3割
要介護度 1	7,530円	753円～2,259円
要介護度 2	7,880円	788円～2,364円
要介護度 3	8,120円	812円～2,436円
要介護度 4	8,280円	828円～2,484円
要介護度 5	8,450円	845円～2,535円
初期加算 (入居後30日間)	300円	30円～90円
医療連携体制加算I (ハ)	370円	37円～111円
サービス提供体制強化加算 (III)	60円	6円～18円
介護職員等処遇改善加算 (IV)	総単位数の1000分の125に相当する単位数が加算されます。 その内の1割～3割が自己負担となります。	
入院時費用	2,460円	246円～738円
協力医療機関連携加算	1,000円	100円～300円
科学的介護推進体制加算	400円	40円～120円
口腔衛生管理体制加算	300円	30円～120円
新興感染症等施設療養費	2,400円	240円～720円
退居時相談援助加算	4,000円	400円～1,200円
退去時情報提供加算	2,500円	250円～750円

※償還払いの場合は、一旦利用者が介護報酬額全額を支払い、その後領収書を添付して、  
後日市町村の窓口で請求すると、7割または9割の還付が得られます。

## (2) 利用料等の費用と徴収方法 (入居者の自己負担費用)

(表2)

自己負担項目	徴収方法	金額
家賃	月額	50,000円
食費	1日 朝 (350) 昼 (600) 夕 (700)	1,650円
光熱水費	月額	19,000円
理美容代	利用するごとに徴収	提供した実費
記録物の複写	1枚 (税込み)	16円
おむつ代 (事業所にて用意のおむつを使用した場合)	利用枚数により徴収 パンツ式1枚	160円
	〃 尿取りパット	30円
	〃 紙おむつ	120円

レクレーション等	提供するごとに徴収	提供した実費
個人的な日常生活品費	提供するごとに徴収	提供した実費

※外泊時は、必ず前日に食事の中止期間を申し出て下さい。

外泊当日の申し出は用意した食事代を徴収させていただきます。

※1ヶ月の合計利用金額（要介護3、1割負担の方で、30日で算出した場合）

約145,000円（基本料金+家賃+食費+光熱水費+介護職員処遇改善加算など）

## 5 介護記録の開示について

1. 介護記録等は 本人又は 本人の保証人（身元引受人）に対しての開示いたします。  
\*上記以外の家族に対しても グループホームとして保証人（身元引受人）の了承が  
取れている方に対しては 開示申込用紙の記入を頂いた上での開示となります。  
東条病院の規定に基づき手続きがござります。
2. コピー等につきましては 開示申込用紙の記入により (1)に相当する方に対して行  
います。ただし実費を頂きます。
3. 記録を閲覧した方には 所定の場所にサインを頂きます。

## 6 利用者の金銭等の保管管理

- (1) 事業者は、利用者の現金及び預貯金については、原則として管理しません。  
また、財産の管理運用についても、これを行いません。
- (2) 事業者は、前項の規程にかかわらず利用者及び家族から依頼があった場合、日常生活に必  
要な金銭等に限りて保管管理を行うことがあります。
- (3) 前項の場合において、利用者の金銭等の保管管理に関する詳細は、事業者が別途に定める  
取扱規程によります。

## 7 協力医療機関

医療機関名	医療法人 明星会 東条病院
診療科目	内科、整形外科、外科、循環器科、消化器科、泌尿器科、皮膚科、 リハビリテーション科、神経内科、放射線科
許可ベッド数	一般病棟 52床
管理者	山内 雅史

医療機関名	医療法人 明星会 東条メンタルホスピタル
診療科目	精神科・心療内科・老年精神科
許可ベッド数	128床
管理者	金井 重人

医療機関名	鴨川市立国保病院（歯科協力医療機関）
診療科目	内科、整形外科、外科、小児科、歯科、呼吸器科、神経内科、泌尿器科、 眼科、耳鼻科、口腔外科
許可ベッド数	70床
管理者	小橋 孝介

## 8 緊急時の対応

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちはあわせにより、主治医、救急隊、家族へ連絡をいたします。

## 9 非常災害対策

- ・ 防災時の対応      消防計画による
- ・ 防災訓練          年2回実施
- ・ 防災研修          年1回